



## MXホールディングスがNECモバイリング<9430>株式の大量保有報告書を提出



NECモバイリング<9430>について、MXホールディングスが6月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「重要提案行為等を行うこと。

提出者は、発行者を完全子会社とすることを企図しており、①発行者の定款の一部を変更して、発行者において普通株式とは別個の種類の株式を発行できるようにすることで、発行者を会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）の規定する種類株式発行会社とすること、②発行者の定款の一部を変更して、発行者の普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付すこと、及び③発行者の普通株式の全てを取得し、当該取得と引換えに別個の種類の発行者株式を交付することを付議議案に含む平成25年8月中旬の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）並びに上記②の議案を含む、発行者の普通株式を保有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の開催を発行者に要請する予定です。なお、提出者は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において、上記各議案に賛成する予定です。」によるもの。

報告書によると、MXホールディングスのNECモバイリング株式保有比率は、89.48%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年6月12日。